

I 監査の概要

1 監査の対象

(1) 対象課等

総務部（総務課・安全安心課・政策財政課・税務課）

住民生活部（福祉課・子育て支援課・健康対策課・国保医療課・環境対策課・
住民課）

都市建設部（建設農林課・都市創生課・上下水道課）

教育委員会事務局（総務課・生涯学習課）

議会事務局

会計室

【現地監査の場所と内容】

斑鳩町総合保健福祉会館（駐車場拡張工事・災害備蓄品の保管状況）

斑鳩町消防コミュニティセンター（デジタル防災行政無線整備工事）

長田団地A棟・B棟（屋根外壁等改修工事）

(2) 監査対象事項及び範囲

監査の対象としたのは、令和5年12月末現在における令和5年度一般会計、各特別会計、水道事業会計及び下水道事業会計に係る次の事項である。

- ① 予算の執行状況について（歳入の状況、歳出の状況、工事の施工状況）
- ② 各種施策と事業の運営に係る事務の執行状況について
- ③ 財産管理の状況について

2 監査の執行期間

令和6年1月25日から1月31日まで

3 監査した監査委員

佐伯知輝、嶋田善行の2名により監査を執行した。

4 監査の目的、着眼点及び監査手続き

令和5年度における斑鳩町の財務に関する事務の執行及び経営にかかる事業の管理について、その適否を確かめるため、正確性、合規性、経済性、有効性及び効率性の各視点から監査を執行した。

この監査にあたっては、監査対象課等から提出された定期監査資料に基づき、一般監査手続きの他、関係職員に質問を行い、説明を聴取し、各会計数値の分析を行い、必要に応じて決裁文書及び保管書類を閲覧し、現地視察により施設・財産の管理及び工事の施工状況の確認等の各監査手続きを執行した。

II 監査の結果

監査の結果、各課等の予算に係る財務に関する事務は、以下のとおり適正に執行されており、水道事業及び下水道事業に係る経営も適正に行われているものと認められた。

なお、帳票、証憑等の管理も内部牽制が良好に働いており、各会計数値は正確に記帳計算されているものと認められた。

また、財産管理についても、適正に管理されているものと認められた。

1 予算の執行及び事業の管理状況

一般会計、各特別会計、水道事業会計及び下水道事業会計に係る令和5年12月末現在における歳入歳出予算の執行状況の概要等は、次のとおりである。

(1) 一般会計

① 収支の状況

一般会計の歳入歳出予算の執行状況は、資料1のとおりである。

歳入では、予算現額 11,911,754,000 円に対し、収入済額は 7,856,649,133 円（前年度 8,338,770,298 円）、収入率 66.0%（前年度 72.3%）である。

一方、歳出では、支出済額は 6,348,046,375 円（前年度 6,678,546,963 円）、執行率 53.3%（前年度 57.9%）である。

② 歳入の状況

歳入予算の内容は、次のとおりである。

○ 町税

町税は、予算現額 3,106,140,000 円に対し、収入済額 2,365,854,295 円（前年度 2,370,374,673 円）、収入率 76.2%（前年度 78.2%）である。

町税の収入額の主な内容は、町民税の個人及び法人の現年分・滞納分が計 1,089,694,330 円、固定資産税の現年分・滞納分・国有資産等所在市町村交付

金が計 1,005,489,451 円、都市計画税の現年分・滞納分が計 110,807,771 円等である。

収入額減少の主な要因は、法人町民税で課税所得の減少、たばこ税で課税標準となる本数の減少等によるものである。

○ 地方消費税交付金

地方消費税交付金は、予算現額 562,000,000 円に対し、収入済額 403,944,000 円（前年度 408,115,000 円）、収入率 71.9%（前年度 81.0%）である。

○ 地方交付税

地方交付税は、予算現額 3,174,083,000 円に対し、収入済額 2,973,237,000 円（前年度 2,948,377,000 円）、収入率 93.7%（前年度 94.0%）である。

○ 分担金及び負担金

分担金及び負担金は、予算現額 82,291,000 円に対し、収入済額 51,865,058 円（前年度 48,358,488 円）、収入率 63.0%（前年度 54.8%）である。

分担金及び負担金の主な内容は、保育園保育料、老人福祉施設措置費負担金、地域活動支援センター他市町村入所負担金等である。

○ 使用料及び手数料

使用料及び手数料は、予算現額 161,888,000 円に対し、収入済額 114,606,859 円（前年度 116,654,090 円）、収入率 70.8%（前年度 69.6%）である。

使用料の主な内容は、町営自転車駐車場使用料、学童保育室保育料、ふれあい交流センターいきいきの里使用料、火葬場使用料、道路占用料、町営住宅家賃・駐車場使用料、公民館使用料、中央体育館使用料等である。手数料の主な内容は、戸籍や税関係の証明手数料、ごみ処理手数料、し尿処理手数料等である。

○ 国庫支出金

国庫支出金は、予算現額 2,230,074,000 円に対し、収入済額 754,986,872 円（前年度 1,135,756,539 円）、収入率 33.9%（前年度 56.8%）である。

国庫支出金の主な内容は、消防防災施設整備費補助金、子ども・子育て支援

交付金、保育所等整備交付金、認定こども園施設整備交付金、新型コロナウイルスワクチン接種事業費負担金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金、社会資本整備総合交付金等である。

○ 県支出金

県支出金は、予算現額 777,108,000 円に対し、収入済額 283,208,914 円（前年度 282,507,285 円）、収入率 36.4%（前年度 35.4%）である。

県支出金の主な内容は、県民税取扱負担金、施設型給付費等負担金、自立支援給付費負担金、障害児入所給付費等負担金、国民健康保険基盤安定負担金、後期高齢者医療保険基盤安定負担金、児童手当負担金、子ども医療費補助金、子ども・子育て支援交付金等である。

○ 財産収入

財産収入は、予算現額 32,186,000 円に対し、収入済額 4,199,402 円（前年度 7,164,491 円）、収入率 13.0%（前年度 54.9%）である。

財産収入の収入率が大幅に減少した要因は、令和 3・4 年度のマルシェ・宿泊施設等事業者誘致事業の土地賃借料を免除したためである。

○ 寄附金

寄附金は、予算現額 16,000,000 円に対し、収入済額 11,841,725 円（前年度 12,878,351 円）、収入率 74.0%（前年度 85.3%）である。

寄附金の主な内容は、ふるさと納税であり、12 月末時点の申込件数は 655 件（前年度 981 件）である。

○ 繰越金

繰越金は、予算現額 727,252,000 円に対し、全額繰越済である。

○ 諸収入

諸収入は、予算現額 115,792,000 円に対し、収入済額 32,789,395 円（前年度 28,693,480 円）、収入率 28.3%（前年度 26.3%）である。

諸収入の主な内容は、延滞金、受託事業収入、雑入等である。

○ 町債

町債は、予算現額 618,500,000 円に対し、収入済額 0 円（前年度 0 円）、収入率 0.0%（前年度 0.0%）である。

町債の主な内容は、地域交流館整備事業債、公共施設等照明設備改修事業債、認定こども園整備事業債、防災基盤整備事業債、臨時財政対策債等である。

○ その他の歳入

地方譲与税は、予算現額 59,350,000 円に対し、収入済額 41,273,000 円、収入率 69.5%である。

利子割交付金は、予算現額 1,800,000 円に対し、収入済額 1,397,000 円、収入率 77.6%である。

配当割交付金は、予算現額 50,600,000 円に対し、収入済額 13,271,000 円、収入率 26.2%である。

株式等譲渡所得割交付金は、予算現額 32,600,000 円に対し、収入済額 0 円である。

法人事業税交付金は、予算現額 14,200,000 円に対し、収入済額 15,377,000 円、収入率 108.3%である。

ゴルフ場利用税交付金は、予算現額 20,500,000 円に対し、収入済額 15,771,222 円、収入率 76.9%である。

自動車税環境性能割交付金は、予算現額 6,000,000 円に対し、収入済額 5,368,000 円、収入率 89.5%である。

地方特例交付金は、予算現額 39,780,000 円に対し、収入済額 39,153,000 円、収入率 98.4%である。

交通安全対策特別交付金は、予算現額 3,100,000 円に対し、収入済額 1,253,000 円、収入率 40.4%である。

繰入金は、予算現額 80,510,000 円に対し、収入済額 0 円である。

③ 歳出の状況

歳出予算の内容は次のとおりであり、未執行のものについても、全て年度末までに執行の予定である。

○ 議会費

議会費は、予算現額 96,733,000 円に対し、支出済額 77,756,422 円（前年度 75,121,732 円）、執行率 80.4%（前年度 80.6%）である。

支出の主な内容は、議員報酬等である。

○ 総務費

総務費は、予算現額 1,445,446,000 円に対し、支出済額 844,657,514 円（前年度 995,015,474 円）、執行率 58.4%（前年度 69.5%）である。

支出の主な内容は、給料、職員手当等の人件費、委託料、使用料及び賃借料、負担金補助及び交付金、積立金等である。

支出済額が減少した主な要因は、基金積立金の減及び昨年度は、地域交流館の建設に係る用地購入及び設計などを実施したことによる。

○ 民生費

民生費は、予算現額 4,854,389,000 円に対し、支出済額 2,432,407,148 円（前年度 2,297,130,483 円）、執行率 50.1%（前年度 52.8%）である。

支出の主な内容は、給料、職員手当等の人件費、委託料、負担金補助及び交付金、扶助費等である。

支出済額が増加した主な要因は、認定こども園整備費補助金、障害福祉及び私立保育所入所等に係る扶助費の増によるものである。

○ 衛生費

衛生費は、予算現額 1,147,497,000 円に対し、支出済額 630,999,805 円（前年度 709,160,483 円）、執行率 55.0%（前年度 57.2%）である。

支出の主な内容は、給料、職員手当等の人件費、委託料、工事請負費、負担金補助及び交付金等である。

支出済額が減少した主な要因は、新型コロナウイルス感染症予防接種の実施に係る費用の減などによるものである。

○ 農林水産業費

農林水産業費は、予算現額 164,879,000 円に対し、支出済額 50,123,699 円（前年度 47,399,553 円）、執行率 30.4%（前年度 31.9%）である。

支出の主な内容は、給料、職員手当等の人件費、委託料、工事請負費、負担金補助及び交付金、積立金等である。

○ 商工費

商工費は、予算現額 375,630,000 円に対し、支出済額 264,029,541 円（前年度 262,800,713 円）、執行率 70.3%（前年度 88.7%）である。

支出の主な内容は、給料、職員手当等の人件費、委託料、負担金補助及び交付金等である。

○ 土木費

土木費は、予算現額 1,026,755,000 円に対し、支出済額 546,170,452 円（前年度 747,921,623 円）、執行率 53.2%（前年度 72.2%）である。

支出の主な内容は、給料、職員手当等の人件費、委託料、工事請負費、負担金補助及び交付金等である。

支出済額の減少の主な要因は、前年度は繰越事業である町営住宅長田団地 B 棟屋根外壁等改修工事が完了したこと、いかるがパークウェイ事業用地を土地開発基金から一般会計へ買戻したこと等による。

○ 消防費

消防費は、予算現額 589,135,000 円に対し、支出済額 287,897,539 円（前年度 287,602,502 円）、執行率 48.9%（前年度 45.2%）である。

支出の主な内容は、奈良県広域消防組合分担金等である。

○ 教育費

教育費は、予算現額 1,302,691,000 円に対し、支出済額 742,155,925 円（前年度 776,646,581 円）、執行率 57.0%（前年度 63.0%）である。

支出の主な内容は、給料、職員手当等の人件費、委託料、工事請負費、備品購入費、負担金補助及び交付金、扶助費等である。

○ 災害復旧費

災害復旧費は、予算現額 19,144,000 円に対し、支出済額 1,044,120 円（前年度 0 円）執行率 5.5%（前年度 0%）である。

令和 5 年 6 月 2 日から 3 日に発生した台風 2 号により被害のあった農地所有者の農地災害復旧工事事業費の 3.5%以内で補助金を交付している。

○ 公債費

公債費は、予算現額 863,843,000 円に対し、支出済額 470,804,210 円（前年度 479,747,819 円）、執行率 54.5%（前年度 52.2%）である。

町債の 12 月末現在高は、6,950,992,000 円（前年度 7,373,374,000 円）であり、今年度の発行予定額（517,300,000 円）と元金償還予定額（393,775,000 円）を増減させると、年度末の現在高見込額は 7,074,517,000 円となる。

（2）国民健康保険事業特別会計

国民健康保険事業特別会計の歳入歳出予算の執行状況は、資料 2 のとおりである。

歳入では、予算現額 3,048,703,000 円に対し、収入済額 1,933,470,059 円（前年度 1,975,097,634 円）、収入率 63.4%（前年度 63.2%）である。

収入の主な内容は、国民健康保険税、奈良県からの国民健康保険給付費等交付金などである。

歳出では、支出済額 1,862,592,541 円（前年度 1,925,090,272 円）、執行率 61.1%（前年度 61.6%）である。

支出の主な内容は、奈良県国民健康保険団体連合会への療養給付費及び高額療養費、奈良県への国民健康保険事業費納付金、前年度繰上充用金などである。

国民健康保険税については、令和 6 年度から県統一保険料に近づけるため、令和 5 年度税率改正が行われている。

なお、12 月末現在の加入世帯数は 3,255 世帯（前年度 3,361 世帯）、被保険者数は 4,975 人（前年度 5,172 人）である。

（3）介護保険事業特別会計（保険事業勘定）

介護保険事業特別会計（保険事業勘定）の歳入歳出予算の執行状況は、資料 3 のとおりである。

歳入では、予算現額 2,820,283,000 円に対し、収入済額 1,588,841,733 円（前年度 1,541,641,369 円）、収入率 56.3%（前年度 55.8%）である。

収入の主な内容は、介護保険料、国及び奈良県からの介護給付費負担金、社会保険診療報酬支払基金からの交付金である。

歳出では、支出済額 1,747,631,436 円（前年度 1,647,686,877 円）、執行率 62.0%（前年度 59.7%）である。

支出の主な内容は、介護サービス等諸費（居宅介護サービス給付費、地域密着

型介護サービス給付費、施設介護サービス給付費、居宅介護サービス計画給付費等)、介護保険給付費準備基金積立金等である。

支出済額の増加の主な要因は、介護サービス等諸費及び介護予防サービス等諸費の増によるものである。

なお、12月末現在の第1号被保険者数は8,659人(前年度8,662人)、要介護(要支援を含む)認定者数は1,763人(前年度1,711人)である。

(4) 介護保険事業特別会計(介護サービス事業勘定)

介護保険事業特別会計(介護サービス事業勘定)の歳入歳出予算の執行状況は、資料4のとおりである。

歳入では、予算現額16,088,000円に対し、収入済額10,611,340円(前年度9,568,565円)、収入率66.0%(前年度72.6%)である。

歳出では、支出済額7,215,662円(前年度6,326,512円)、執行率44.9%(前年度48.0%)である。

前年度の執行率が低い要因は、令和4年12月に補正予算計上された令和4年度ネットワーク環境整備業務が未執行となっていたためであったが、今年度の執行率が低い理由は、会計年度任用職員の介護支援専門員を募集しているが、応募がないことによるものである。

(5) 後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療特別会計の歳入歳出予算の執行状況は、資料5のとおりである。

歳入では、予算現額562,272,000円に対し、収入済額330,300,250円(前年度320,241,241円)、収入率58.7%(前年度56.6%)である。

収入の主な内容は、後期高齢者医療保険料である。

歳出では、支出済額308,045,725円(前年度310,096,233円)、執行率は54.8%(前年度54.8%)である。

支出の主な内容は、奈良県後期高齢者医療広域連合納付金である。

12月末の現年分にかかる後期高齢者医療保険料の賦課状況は、被保険者数の増加により調定額が前年度同期と比較して(9,549,616円、2.2%)増加している。

なお、12月末現在の被保険者数は5,083人(前年度4,888人)である。

(6) 水道事業会計

① 経営管理の状況

水道事業の経営は適正に行われ、効率的な運営となっている。収益的収支の状況も安定しており現時点では不安材料は見られないが、今後も安定した経営を進めていただきたい。

今後は人口減少社会の進行などにより、経営の根幹をなす給水収益の伸びは期待できないことから、固定費の圧縮など更なる経営の効率化を図り、収益向上に向けた努力を継続されたい。

令和6年1月1日に発生した能登半島地震による断水は今なお続いている。水道は、住民生活にとって決して欠くことができない重要なライフラインの一つである。管路の老朽化が原因と推測される破損事故や断水が全国各地で発生しており、本町においてもそのような事故がいつ発生するかわからない。

今後も、管路更新計画については、目標達成に向け計画的かつ効果的な老朽化対策や耐震化事業を進めるとともに、更なる危機管理体制の強化を図り、住民に安全で安心な水道水を安定的に供給できるよう努めていただきたい。

なお、令和7年度の事業統合を目指すとされている県域水道一体化については、現在、法定協議会等で料金設定、費用負担及び管路・施設の老朽化対策などの協議が進められているが、将来的に斑鳩町にとって不利益とならないように慎重に調整を進めていただくようお願いする。

② 収益的収支の状況

水道事業会計現金収支状況は資料6、予算執行状況は資料7のとおりである。

資料7の収入では、水道事業収益は、予算現額759,702,000円に対し、執行額426,671,030円（前年度433,239,034円）、執行率56.2%（前年度58.0%）である。

水道事業収益の主な内容は、水道料金である。昨年度と同様に、物価高騰に対する支援策として、令和5年7月から令和6年3月分までの基本料金を免除している（免除期間中の免除総額は107,250,000円）。

支出では、水道事業費用は、予算現額1,068,060,000円に対し、執行額373,257,678円（前年度391,788,060円）、執行率34.9%（前年度49.9%）である。

水道事業費用の主な内容は、県営水道の受水費であり、令和3度から全ての水源を県営水道に転換している。

③ 資本的収支の状況

収入では、資本的収入は、予算現額 174,691,000 円に対し、執行額 118,640,500 円（前年度 95,894,700 円）、執行率 32.1%（前年度 48.0%）である。

支出では、資本的支出は、予算現額 379,950,000 円に対し、執行額 47,872,265 円（前年度 82,521,004 円）、執行率 12.6%（前年度 20.8%）である。

資本的支出の主な内容は、工事として、老朽管更新工事 4 件、公共下水道工事に伴う配水管移設工事 3 件、三井浄水場解体工事、三井浄水道庁舎改修工事など計 14 件の工事を執行している。

また、業務委託として、現場技術管理業務、漏水調査業務及び水道管路情報更新等業務を執行している。

（7）下水道事業会計

① 経営管理の状況

下水道事業の経営は、平成 30 年度から公営企業会計に移行しているが、事業の経営は適正に行われ、効率的な運営となっている。

令和 6 年までの 2 ヶ年継続事業として、公共下水道事業計画変更業務の発注を行っている。いかるがパークウェイの小吉田 2 丁目から興留 4 丁目区間の整備に合わせて公共下水道の整備を行うため都市計画決定の変更と、令和 13 年度までに整備する区域にかかる下水道事業計画区域の拡大を行うものである。今回の変更に伴い、都市計画決定区域は 485 ヘクタールから 29 ヘクタール増加し 514 ヘクタールとなり、予定処理区域は 386 ヘクタールから 52 ヘクタール増加し 438 ヘクタールとなる予定であるとのことである。

下水道事業については、整備工事を進めているが、国や町の一般会計から補助金を受けており、企業債も発行していることに対して留意が必要である。企業債残高を増やすことなく整備を進めることを念頭に財政推計の精査を実施し、事業計画の見直しを行い、今後も引続き計画や経費を絶えず見直し、より一層の下水道接続件数の増加に努めることが必要である。

② 収益的収支の状況

下水道事業会計現金収支状況は資料 8、予算執行状況は資料 9 のとおりである。

資料 9 の収入では、下水道事業収益は、予算現額 741,586,000 円に対し、執行額 252,602,982 円（前年度 255,759,262 円）、執行率 34.1%（前年度 34.9%）

である。

下水道事業収益の主な内容は、下水道使用料、町の一般会計からの補助金である。

支出では、下水道事業費用は、予算現額 728,754,000 円に対し、執行額 143,430,475 円（前年度 148,685,684 円）、執行率 19.7%（前年度 20.7%）である。

下水道事業費用の主な内容は、奈良県への流域下水道維持管理運営負担金及び企業債利息である。

③ 資本的収支の状況

収入では、資本的収入は、予算現額 856,395,000 円に対し、執行額 414,895,000（前年度 477,796,400 円）、執行率 48.4%（前年度 42.3%）である。

資本的収入の主な内容は、下水道接続の加入負担金、町の一般会計からの補助金である。

支出では、資本的支出は、予算現額 931,097,000 円に対し、執行額 284,771,409 円（前年度 329,186,751 円）、執行率 30.6%（前年度 27.5%）である。

資本的支出の主な内容は、管路建設改良費の工事請負費及び企業債の償還金である。工事執行状況は、12 月末現在で 7 件の工事のうち 2 件が完了し、残り 5 件が年度末までに竣工の予定である。なお、今年度見込の整備面積は 6.7ha、整備延長は 1,732m で、累計総数は、整備面積 279.1ha、整備延長 96,923m である。

2 財産管理の状況

基金には、土地開発基金、財政調整基金、減債基金、福祉基金、スポーツ振興基金、文化振興基金、国民健康保険財政調整基金、介護保険給付費準備基金、斑鳩の里歴史文化遺産保存・活用基金、森林環境保全基金があり、12 月末の現在額は、合計 3,949,801,743 円（前年度 3,840,555,598 円）である。

今年度は、前年度決算余剰金 100,000,000 円を財政調整基金へ積み立てている。

次に、備品についてであるが、管理状況の統一的な運用を図るため、一斉点検の期間を設けるなどの財産規則の改正が行われている。

III 指摘事項、意見等

令和5年度の定期監査の概要及び結果は以上の通りで、新型コロナウイルス感染症や物価高騰対策事業にも取り組んでおり、厳しい財政状況の中ではあるが、事業と事務は効果的に進捗しているとともに、各事業の見直しも検討されており、その執行と管理についても適正に行われているものと認められたが、監査で指摘した主な事項や意見等について付しておきたい。

1 監査で指摘した主な事項

(1) 町税滞納繰越分の調定の更生について

町県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税の滞納繰越に係る財務会計上の調定額について、税務システムとの検証の結果、税額更正等の調定手続きができていないものなどを確認したため、財務会計上の調定額を更正する旨の報告を受けました。

このことについては、過去から財務会計上の調定額と税務システムの調定額に一定の差異があり、各年度において、税務システムとの調定額との差額に変化がないことをもって各年度の決算額が正しいものであることの確認を行っており、今回、滞納額が大幅に減少したことから、滞納繰越分に係る滞納額を検証し、税務システムの調定額が正しいことを確認できたので、財務会計上の調定額を年度末に更正する予定であるとのことである。

今回のこの処理により住民への不利益等の影響はないとのことであるが、今後、このようなことが起こらないよう、例えば町税の現年度分の繰越時や滞納繰越分の繰越時に税務システムと財務会計上の調定額の突合を複数の職員で必ず行うなどの対策を講じるべきであると考えます。

(2) 各種補助金交付要綱に定める補助金及び補助率等について

各種補助金補助要綱に定める補助金及び補助率等については、現行の補助金及び補助率等に改正されてから相当期間が経過しているものもあります。斑鳩町が単独で補助金及び補助率等を定めており、相当期間が経過しているものについては、近隣市町村の状況等も調査し、情勢に適応しているかどうか検討するべきであると考えます。

(3) 広域連携による各種相談体制について

各種相談業務をオンライン等で実施されていますが、延べ相談人数、相談回数

は少ないものもあります。予約がなくとも相談員の先生は待機されています。町が単独で行っている各種相談業務について、消費生活相談のように広域連携による相談体制で実施することが可能であれば、相談日数も増え相談者の問題解決の機会が増え、費用対効果も上がると考えます。

(4) 長期継続契約について

役場庁舎電話交換機賃貸借契約において、7年間の長期継続契約を締結されておりますが、斑鳩町長期継続契約に関する条例施行規則第3条に定める契約期間は、5年以内とする。ただし、町長が特別の理由があると認めるときは、この限りでないと規定されています。前回のこの契約も7年間としていたとのことですが、同条例施行規則第3条のただし書きの規定を適用し、5年を超える契約を締結する場合は、事務決裁文書に、町長が認める特別の理由を必ず明記しておくべきであると考えます。

(5) 消防施設整備の支援について

消防施設整備費の執行率が低い理由をお尋ねしたところ、1件は申請されず、また1件は、これから申請されるとのことでした。消防施設整備などの事業は、少しでも早い時期に行うべきであると考えます。

2 報告書に添える意見

職員皆様方には定期監査の執行に当たっては、年度末に向けての大変忙しい時期にたくさんの資料作成などの準備をしていただくこととなります。日ごろから事務の進捗管理等は十分されていると思いますが、この機会に改めて、それらの書類に誤りはないか、また、執行率の低い事業や未執行の事業はないかなどの再確認をしていただくとともに、第三四半期の事務事業を終えて、予定していた事業の費用対効果はあったのか、もっとこの事業を良くするために変更すべきところはないかなど、この監査を通して、所管される事業を改めて検証する機会として役立てていただけたらと思います。

新型コロナウイルス感染症が第5類に移行され、各事業が再開され、業務遂行には大変苦勞されていると思いますが、第5次斑鳩町総合計画に掲げる住民が安全で安心でき、誰もが斑鳩町に住みたい、住み続けたいと思うまちづくりなどに向けて、これからも事務事業を進めていただきますようお願いいたします。